

平成27年12月16日

一般社団法人 日本中小型造船工業会

日本中小型造船工業会の労働安全衛生に関する取り組み

当工業会は、全国造船安全衛生対策推進本部に参画するとともに、労務委員会及び労働安全衛生対策部会を中心に労働災害防止活動に取り組んできたが、平成20年度からは労働災害防止対策改善計画（アクションプラン）に基づき以下の取組を実施している。

1. 経営者の意識改革

理事会、総会において安全衛生に関する重要事項を会員造船所の代表者に周知することにより、経営トップの安全意識の高揚・安全管理の定着を図っている。

2. 安全管理体制の強化

(1) 安全衛生管理水準の向上を図るため会員相互の工場安全衛生点検を年間3回程度実施している。

(2) 類似災害の再発防止のため休業災害事例（含重大災害）を毎月取り纏めて会員造船所に周知するとともに、1年間の休業災害事例（含重大災害）を分析した年報を会員造船所に配布している。

3. 現場作業員の安全教育

(1) 会員造船所の要望に応じて講師を派遣し、職長教育、安全衛生責任者教育、安全管理者選任時研修等を実施している（含構内協力会社従業員）。

(2) 造船技能研修センター（6ヵ所）において新人研修の一環として安全体感研修施設（相生、因島）及び安全体感研修用映像教材を用いた安全衛生教育を実施している。

以 上